

米子市における新型コロナウイルス感染症への対応方針（案）

令和2年2月3日

※下線部分は、新たな対応や現行の対応の充実強化

1 情報収集体制の整備

総務部防災安全課において、福祉保健部健康対策課と連携しつつ、国・県から迅速に情報収集する体制を整備《実施済み》

2 市民への情報提供と感染症対策・冷静な行動の啓発

随時、国・県からの情報（現状や相談窓口など）を市民に適切に提供するとともに、国民に対する国のメッセージを踏まえ、市民一人ひとりの感染症対策（咳エチケットや手洗いなど）の実施や冷静な行動の啓発を強化

○ホームページ等での情報発信《実施中》

○市の施設における啓発文の設置及び掲示

【国民に対する国のメッセージ】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- ◆ 武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあっては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

3 観光施設、宿泊施設、大型商業施設等における外国人への対応依頼

外国人に向けた咳や発熱等の症状がある場合の対応に係るチラシを作成し、市内の観光施設、宿泊施設、大型商業施設等において掲示するなどの対応を関係事業者へ依頼《実施済み》

4 その他

- 学校における児童・生徒の健康観察及び通常感染症対策を徹底《実施中》。体調に異常が認められた場合の応急対応として、備蓄マスクを学校に配備し、当該児童・生徒及びこれを看護する教職員に使用。
- 市主催イベント等において、希望する参加者に備蓄マスクを配布
- 多数の市民等が出入りする庁舎等を中心に消毒液を設置《実施中》
- 窓口担当など多数の市民等との接触がある職員にマスク着用を励行
- 今後の流行の可能性も見据え、マスク・消毒液の備蓄に市場の動向に配慮しつつ着手